

# 令和4年度 第2回 糸魚川市介護保険運営協議会次第

(糸魚川市地域包括支援センター運営協議会・糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)

○日 時 令和5年2月16日(木) 午後1時30分から

○場 所 市民会館3階 会議室

## 1 開 会

.....

## 2 市民部長あいさつ

.....

## 3 報告・協議事項

### (1) 糸魚川市介護保険運営協議会

①介護保険の運営状況等について (資料 No. 1)

.....

②第9期介護保険事業計画の策定について (資料 No. 2)

.....

③国による介護保険制度の見直し検討状況について (資料 No. 3)

.....

④事業所の休・廃止について (資料 No. 4)

.....

### (2) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

①地域包括支援センター業務調査の結果について (資料 No. 5)

.....

②地域包括支援センターの重点委託方針について (資料 No. 6)

.....

### (3) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

.....

(4) 意見交換

.....  
.....  
.....

4 その他

.....

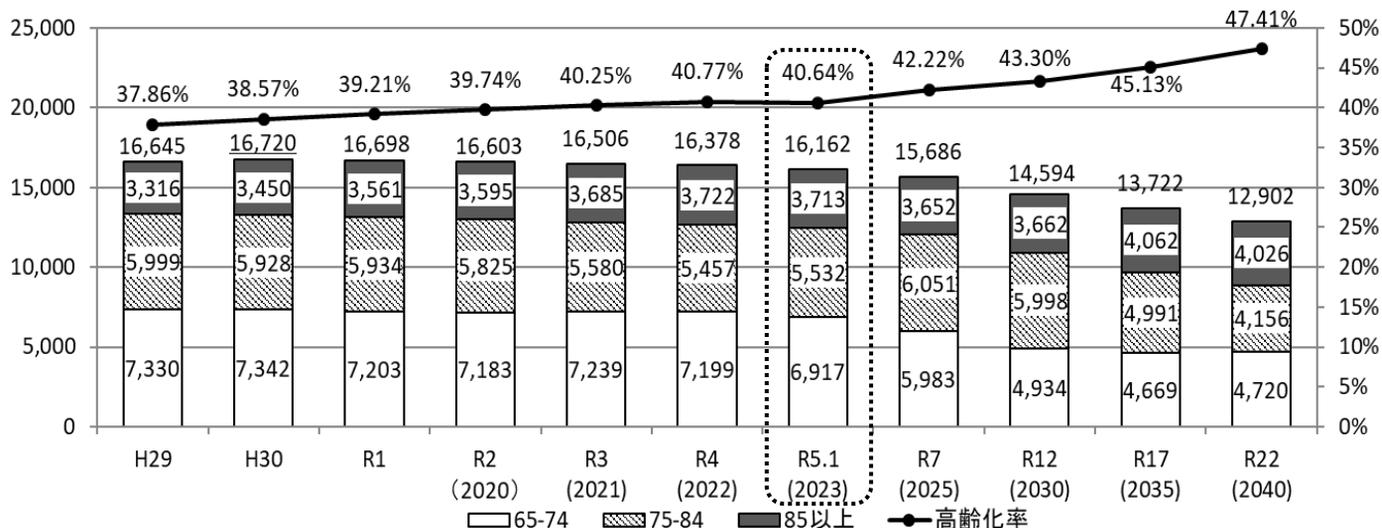
5 閉 会

.....

# 介護保険事業の運営状況

## 1 高齢者数と高齢化率の推移

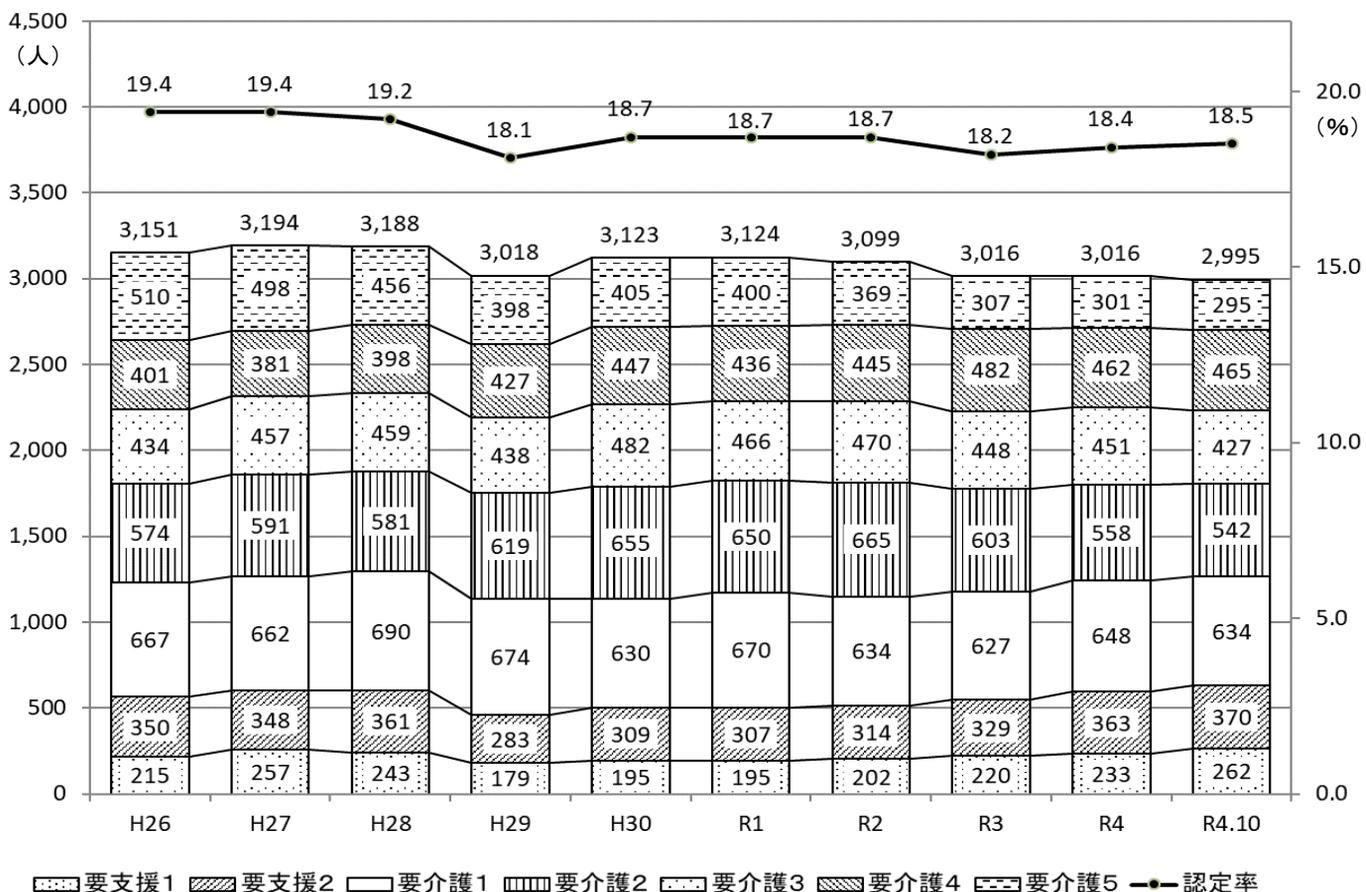
- ・ 65歳以上の高齢者数はH30をピークに減少していますが、高齢化率は上昇していきます。
- ・ 75～84歳はR7 (2025)頃まで増加、85歳以上は一時減少した後、R17 (2035)にかけて増加します。



※R5.1まで実績値（R4まで各年4月1日時点）、R7以降は介護保険事業計画の推計値

## 2 要介護認定者と認定率の推移

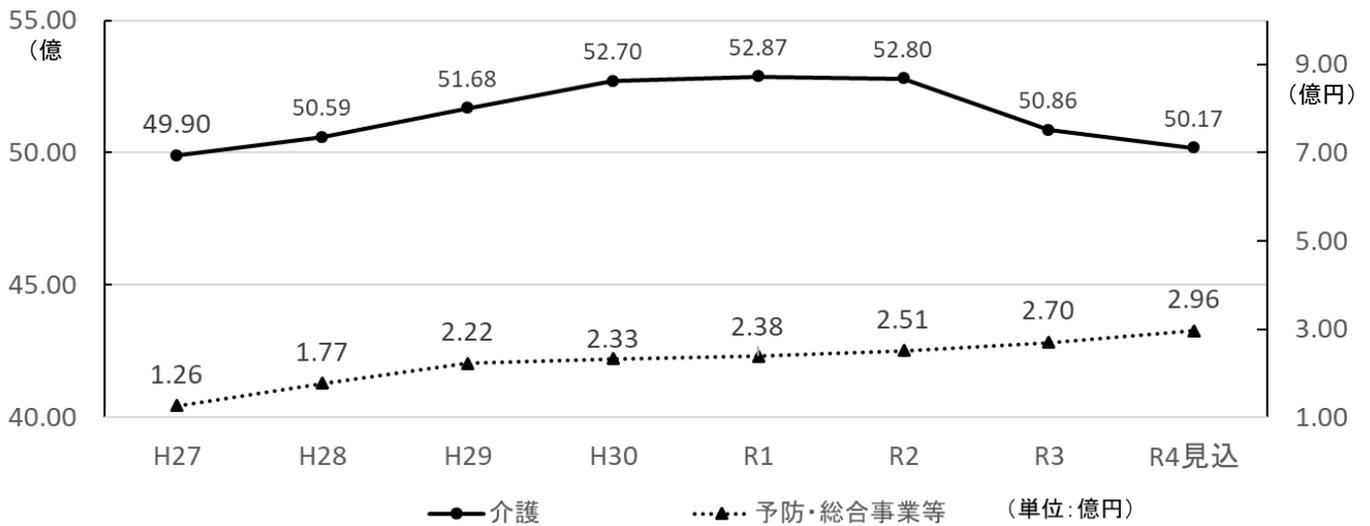
- ・ 認定者は直近実績でも減少傾向ですが、被保険者数の減少により認定率は上昇しています。
- ・ 要支援1・2の認定者数(割合)は増加、要介護3～5の認定者数(割合)は減少傾向にあります。



※R4.10を除き、各年4月1日時点

### 3 介護給付費等（年額）の推移

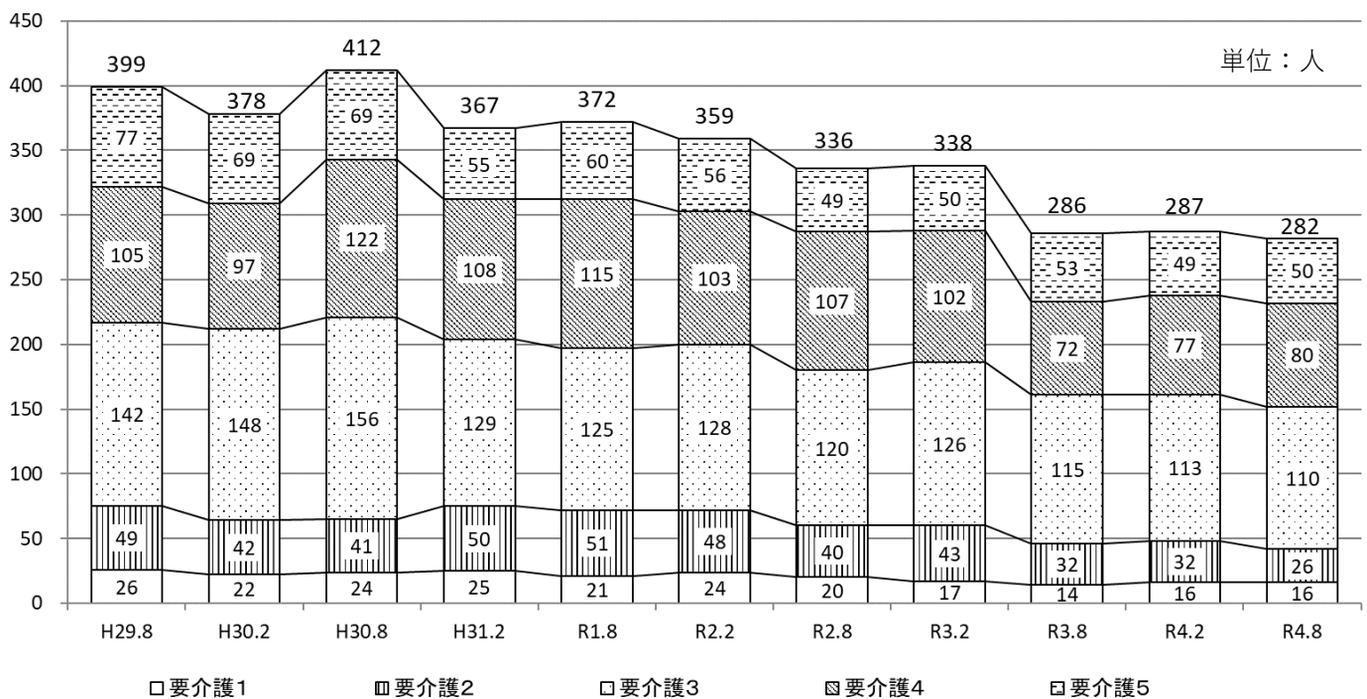
- ・ 要介護・要支援（訪問・通所介護を除く）にかかる介護給付費は、R4年度における事業所の休廃止や新型コロナウイルス感染症の発生による受入の一時休止等により、前年を下回る見込です。
- ・ 要支援（訪問・通所介護）と総合事業にかかる給付費は、令和4年度も前年を上回る見込です。



※R4決算見込は、直近実績をもとに月割換算で推計

### 4 特別養護老人ホーム入所申込者の推移

- ・ 申込者数は、引き続き減少傾向にあります。



## 1. 介護保険事業特別会計の歳出決算（見込）状況（歳出2款 保険給付費）

（単位：千円）

予 算 項 目	R2決算額	R3決算額：①	R4決算見込：②	【参考】 R4事業計画値	R4決算見込－ R3決算（②－①）
1 居宅介護サービス等給 付費	1,997,755	1,939,400	1,960,870	2,197,144	21,470
2 施設介護サービス等給 付費	2,141,815	2,050,549	2,048,287	2,083,160	▲ 2,262
3 地域密着型介護サービ ス給付費	742,507	744,929	696,061	797,761	▲ 48,868
4 介護予防サービス等給 付費	50,215	58,106	59,086	51,740	980
5 地域密着型介護予防 サービス給付費	2,256	1,956	84	2,009	▲ 1,872
6 審査支払手数料	2,860	2,782	2,812	2,793	30
7 高額介護サービス費	112,463	105,676	101,735	100,507	▲ 3,941
8 高額医療合算介護サー ビス費	15,220	14,564	14,377	15,800	▲ 187
9 特定入所者介護サービ ス等費	214,748	168,055	133,993	156,923	▲ 34,062
合 計	5,279,839 (52億8,688万5千円)	5,086,017 (50億8,601万7千円)	5,017,305 (50億1,730万5千円)	5,407,837 (54億783万7千円)	▲ 68,712 (6,871万2千円)

## 2. 第8期介護保険事業計画における保険給付費見込額（地域支援事業費を除く）

令和3年度	54億 690万6千円
令和4年度	54億 783万7千円
令和5年度	54億5,814万2千円

## 3. 介護給付費準備基金の状況

令和4年度当初残高	8億7,370万4千円	①	
令和4年度中積立見込額	30万0千円	②	※利息額
令和4年度取崩見込額	0千円	③	
令和4年度末残高見込額	8億7,400万4千円	①+②	

※第8期介護保険事業計画期間（R3～R5）は、同基金から約3億7千万円を取り崩すことで、第1号被保険者の保険料を低減することとしていますが、令和3年度に続き令和4年度も介護給付費が計画値を下回る見込のため基金の取崩しが無い予定です。

## 【参考】予算項目の内容説明

- 1 居宅介護サービス：訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具、住宅改修、居宅介護支援等の費用
- 2 施設介護サービス：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等の費用
- 3 地域密着型介護サービス：小規模特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等の費用
- 4 介護予防サービス：要支援者に対する「1」と同様のサービスの費用
- 5 地域密着型介護予防サービス：要支援者に対する「3」と同様のサービスの費用
- 6 審査支払手数料：事業者からの請求チェックのために新潟県国民健康保険団体連合会に支払う費用
- 7 高額介護サービス費：介護サービスに係る利用者負担が上限額を超えた場合の差額支給の費用
- 8 高額医療合算介護サービス：世帯単位での介護・医療サービスに係る世帯負担が上限額を超えた場合の差額支給の費用
- 9 特定入所者介護サービス：低所得者に対する施設サービス等の居住費、食費負担減額の費用

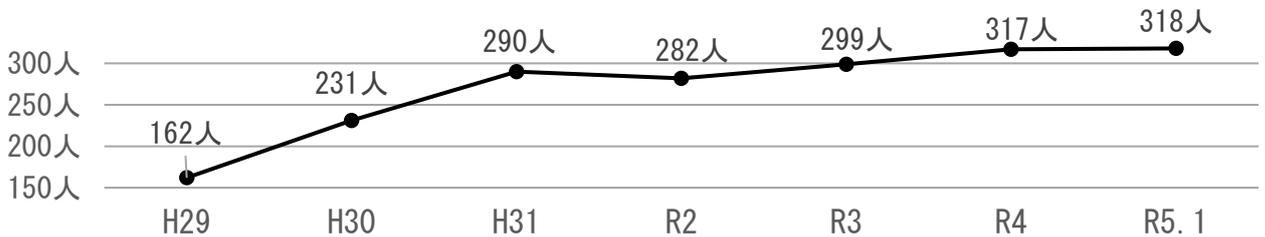
## 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況

### 【介護予防・日常生活支援総合事業とは】

要支援認定を受けた方のうち「訪問介護」と「通所介護」にかかる介護サービス、要介護・要支援認定に至らないが日常生活動作などの基本チェックリストにより支援が必要な方に提供する、各種の日常生活支援サービスや集いの場の運営などを行う。

### 1. 総合事業対象者（基本チェックリストによる対象者）の推移（各年4月1日現在）

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5.1
事業対象者数	162人	231人	290人	282人	299人	317人	318人



### 2. 介護保険事業特別会計の歳出決算（見込）状況（歳出3款/地域支援事業費、4款/保健福祉事業費）

（単位：千円）

予算項目	R2決算額	R3決算額： ①	R4決算見込：②	【参考】 R4事業計画値	R4決算見込 -R3決算 (②-①)
1 介護予防・生活支援サービス事業	132,799	149,253	164,349	143,993	15,096
2 一般介護予防事業	3,602	315	521	521	206
3 包括的支援事業・任意事業	114,338	114,587	131,291	129,871	16,704
4 その他諸費（審査支払手数料）	229	250	436	445	186
5 保健福祉事業	0	5,842	8,000	—	2,158
合計	250,968 (2億5,096万8千円)	270,247 (2億7,024万7千円)	304,597 (3億459万7千円)	274,830 (2億7,483万円)	29,767 (3,435万円)

※令和3年度から「2 一般介護予防事業」の一部を「5 保健福祉事業」に移行

※令和4年度から職員人件費の一部を「3 包括的支援事業」に移行

### 【参考】予算項目の内容説明

- 1 介護予防・生活支援サービス事業 : 要支援、総合事業対象者の方が利用する通所サービス
- 2 一般介護予防事業 : 65歳以上高齢者の介護予防を目的とした事業
- 3 包括的支援事業・任意事業 : 地域包括支援センターの運営やおむつ券助成事業などを実施
- 4 その他諸費（審査支払手数料） : 介護予防・生活支援サービス事業者からの請求チェックのために新潟県国民健康保険団体連合会に支払う費用
- 5 保健福祉事業 : 介護予防、自立支援に特化した市町村独自事業

## 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定スケジュール(案)

年度・月		項目
R 4	2月	アンケート調査発送
	2月	第2回 介護保険運営協議会
R 5	4月	計画策定支援業務委託契約
	7月	第1回 介護保険運営協議会 …① (アンケート結果について、第8期計画値の達成状況・評価等)
	8月	第2回 介護保険運営協議会 …② (制度改正の動向、基本目標、人口・認定者・サービス見込等)
	10月	第3回 介護保険運営協議会 …③ (サービス見込、保険料、計画素案等)
	12月	第4回 介護保険運営協議会 (保険料、計画案等) …④
	12月	計画案のパブリックコメント
	12月	市議会定例会 (計画案等)
	2月	第5回 介護保険運営協議会 (計画の最終調整等) …⑤
	3月	市議会定例会 (介護保険条例等の改正)
R 6	4月	第9期計画開始

※日程及び項目は現時点での予定であり、変更になる場合があります。

## 【参考：計画の構成(案)と令和5年度協議会での調査予定回】

項目	予定回
第1章 計画策定にあたって	②④
背景と趣旨、計画の性格・位置づけ・期間・策定体制、主な制度改正	
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題	①②④
高齢者の現状、要支援・要介護認定の動向、サービス利用・給付費の状況、特養申込者の状況、将来推計、第8期計画の達成状況評価、重点課題	
第3章 計画の基本理念と目標	②④
計画の基本理念・基本目標、日常生活圏域の設定	
第4章 施策の体系と展開	③④
施策体系、施策の具体的な展開 (評価指標、サービス見込量)、介護保険料の見込	
第5章 計画の推進に向けて	④
計画の推進体制と仕組み	

## 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 策定のためのアンケート調査実施要領

### 1 調査の目的

高齢者の生活状況や、介護サービスの利用状況等について把握し、令和6年度から3カ年の「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定や行政施策に反映するため、アンケート調査を実施する。

### 2 アンケート種別と対象

#### (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（国様式）

##### ① 目的

日常生活圏域ごとに高齢者の課題や生活ニーズ等を把握するために実施

##### ② 対象者

65歳以上の高齢者（令和5年1月1日現在） 2,100人

※以下(2)在宅介護実態調査の対象者のほか要介護・要支援認定者を除く

##### ③ 設問（57問）

国様式…必須36項目、オプション10項目 市独自…11項目

#### (2) 在宅介護実態調査（国様式）

##### ① 目的

「在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービス利用のあり方やサービス整備の方向性を示すために実施

##### ② 対象者

在宅の要介護・要支援認定者（令和5年1月1日現在） 1,000人

※国の手引きによる必要サンプル数目標600件（回収率6割見込）

※更新・区分変更による認定者（新規申請・施設入所者を除く）

##### ③ 設問（22問）

国様式…基本11項目、オプション7項目 市独自…4項目

#### (3) 在宅生活改善調査（国様式）

##### ① 目的

住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方等を検討するために実施

##### ② 対象者

市内居宅介護支援事業所・地域包括支援センター管理者及びケアプラン作成者

##### ③ 設問

事業所票…国様式3項目、利用者票…国様式14項目、市独自1項目（問3-3）

### 3 調査期間

令和5年2月1日（発送予定日）～3月10日（回答〆切日）

### 4 調査方法

- ・ 郵送による配布・回収（回収は料金受取人払）
- ・ 無記名式（ただし、2-(2)の調査は連番を付し介護給付データと連携する接続方式）

### 5 主な調査内容

介護予防日常生活圏域ニーズ調査（57問）	在宅介護実態調査（22問）
<p>【問1】 本人や家族の生活状況</p> <p>【問2】 体を動かすことについて</p> <p>【問3】 食べることについて</p> <p>【問4】 毎日の生活について</p> <p>【問5】 地域での活動について</p> <p>【問6】 助け合いについて</p> <p>【問7】 健康について</p> <p>【問8】 認知症にかかる相談窓口について</p> <p>【問9】 介護予防について</p>	<p>【調査1】 調査対象者に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護サービスの利用状況</li><li>・ 疾病の状況</li><li>・ 介護サービスの満足度</li><li>・ 施設の検討状況、介護を受けたい場所</li><li>・ 在宅生活に必要な支援サービス</li></ul> <p>【調査2】 主な介護者に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護の内容、不安に感じる介護</li><li>・ 離職の有無、勤務の状況</li><li>・ 勤務先からの支援、介護の継続意向</li></ul>
日常生活改善調査（18問）	
<p>【事業所票】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 問1 所属ケアマネ数、利用者数</li><li>・ 問2 居所変更の利用者数</li><li>・ 問3 居所変更の異動先</li></ul>	<p>【利用者票】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 問1 対象利用者の状況</li><li>・ 問2 現在のサービスで生活維持が難しくなっている理由</li><li>・ 問3 サービス変更による状況改善</li></ul>

- 全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けて、質の高い医療・介護を効率的に提供するための基盤整備が必要。
- 次期計画期間中に2025年を迎えるが、今後、85歳以上人口の割合が上昇し、サービス需要や給付費は増加する一方、生産年齢人口は急減。地域ニーズに対応したサービス等基盤の整備や、人材確保、保険制度の持続可能性の確保に向けた早急な対応が必要。
- 社会環境の変化の中でも、高齢者の自己決定に基づき、必要なサービスを受けられ、希望する所で安心して生活できる社会を実現する必要。

## I 地域包括ケアシステムの深化・推進

### 1. 生活を支える介護サービス等の基盤の整備

#### ①地域の实情に応じた介護サービスの基盤整備

- ・長期的な介護ニーズの見通しや必要な介護職員数を踏まえ計画を策定。その際、既存施設・事業所の今後のあり方も含め検討

#### ②在宅サービスの基盤整備

- ・複数の在宅サービス（訪問や通所など）を組み合わせて提供する複合型サービスの類型の新設を検討
- ・看護小規模多機能型居宅介護のサービスの明確化など、看護小規模多機能型居宅介護等の更なる普及方策について検討

#### ③ケアマネジメントの質の向上

- ・質の向上・人材確保の観点から第9期を通じて包括的な方策を検討
- ・適切なケアマネジメント手法の更なる普及・定着
- ・ケアプラン情報の利活用を通じた質の向上
- ・質の高い主任ケアマネジャーを養成する環境の整備、業務効率化等の取組も含めた働く環境の改善

#### ④医療・介護連携等

- ・医療計画と介護保険事業（支援）計画との整合性の確保
- ・地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- ・かかりつけ医機能の検討状況を踏まえ、必要な対応

#### ⑤施設サービス等の基盤整備

- ・特養における特例入所の運用実態を把握の上、改めて、その趣旨の明確化を図るなど、地域の实情を踏まえ適切に運用

#### ⑥住まいと生活の一体的支援

- ・モデル事業の結果等を踏まえ、住宅分野や福祉分野等の施策との連携や役割分担のあり方も含め引き続き検討

#### ⑦介護情報利活用の推進

- ・自治体・利用者・介護事業者・医療機関等が、介護情報等を電子的に閲覧できる情報基盤を整備するため、介護情報等の収集・提供等に係る事業を地域支援事業に位置づける方向で、自治体等の関係者の意見も十分に踏まえながら検討

#### ⑧科学的介護の推進

- ・LIFEのフィードバックの改善や収集項目の精査を検討

### 2. 様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現

#### ①総合事業の多様なサービスの在り方

- ・実施状況・効果等について検証を実施
- ・第9期を通じて充実化のための包括的な方策を検討。その際、地域の受け皿整備のため、生活支援体制整備事業を一層促進。また、多様なサービスをケアプラン作成時に適切に選択できる仕組みの検討

#### ②通いの場、一般介護予防事業

- ・多様な機能を有する場として発展させるため、各地域の状況や課題毎に活用・参照しやすいよう情報提供。専門職の関与を推進

#### ③認知症施策の推進

- ・認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進

#### ④地域包括支援センターの体制整備等

- ・家族介護者支援等の充実に向け、センターの総合相談支援機能の活用、センター以外の各種取組との連携
- ・センターの業務負担軽減のため、
  - 介護予防支援の指定対象を居宅介護支援事業所に拡大
  - 総合相談支援業務におけるランチ等の活用推進。市町村からの業務の部分委託を可能とする等の見直し
  - 3職種配置は原則としつつ、職員配置の柔軟化

### 3. 保険者機能の強化

#### ①保険者機能強化推進交付金等

- ・評価指標の見直し・縮減とアウトカムに関する指標の充実

#### ②給付適正化・地域差分析

- ・給付適正化主要5事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

#### ③要介護認定

- ・より多くの保険者が審査の簡素化に取り組むよう、簡素化事例の収集・周知。今後、ICTやAIの活用に向けて検討
- ・コロナの感染状況を踏まえ、ICTを活用して認定審査会を実施できるとする取扱いについて、コロナの感染状況を問わず継続

# 介護保険制度の見直しに関する意見（概要）② ページ

（令和4年12月20日 社会保障審議会介護保険部会）

## II 介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保

### 1. 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

#### (1) 総合的な介護人材確保対策

- ・ 処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、介護職の魅力向上、外国人材の受入れ環境整備など総合的に実施
- ・ 介護福祉士のキャリアアップや処遇につながる仕組みの検討
- ・ 外国人介護人材の介護福祉士資格取得支援等の推進

#### (2) 生産性の向上により、負担が軽減され働きやすい介護現場の実現

##### ① 地域における生産性向上の推進体制の整備

- ・ 生産性向上等につながる取組を行う介護事業者へ認証を付与する取組により、優良事例を横展開
- ・ 都道府県主導のもと、様々な支援・施策を一括して取り扱い、適切な支援につなぐワンストップ窓口の設置など総合的な事業者支援
- ・ 地方公共団体の役割を法令上明確化

##### ② 施設や在宅におけるテクノロジー（介護ロボット・ICT等）の活用

- ・ 相談窓口を通じた体験展示、研修会、個別相談対応等の推進
- ・ 施設における介護ロボットのパッケージ導入モデル等の活用推進
- ・ 在宅におけるテクノロジー活用に当たっての課題等に係る調査研究

##### ③ 介護現場のタスクシェア・タスクシフティング

- ・ いわゆる介護助手について、業務の切り分け、制度上の位置付け等の検討。人材の確保については、特定の年齢層に限らず柔軟に対応

##### ④ 経営の大規模化・協働化等

- ・ 社会福祉連携推進法人の活用促進も含め、好事例の更なる横展開
- ・ 「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」も踏まえ、各サービスにおける管理者等の常駐等について、必要な検討

##### ⑤ 文書負担の軽減

- ・ 標準様式や「電子申請・届出システム」の基本原則化について所要の法令上の措置を遅滞なく実施

##### ⑥ 財務状況等の見える化

- ・ 介護サービス事業所の経営情報を詳細に把握・分析できるよう、事業者が都道府県知事に届け出る経営情報について、厚生労働大臣がデータベースを整備し公表
- ・ 介護サービス情報公表制度について、事業者の財務状況を公表。併せて、一人当たりの賃金等についても公表の対象への追加を検討

### 2. 給付と負担

#### (1) 高齢者の負担能力に応じた負担の見直し

##### ① 1号保険料負担の在り方

- ・ 国の定める標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等について検討を行い、具体的な段階数、乗率、公費と保険料多段階化の役割分担等について、次期計画に向けた保険者の準備期間等を確保するため、早急に結論を得る

##### ② 「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準

- ・ 利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しについて、後期高齢者医療制度との関係や介護サービスは長期間利用されること等を踏まえつつ、高齢者が必要なサービスを受けられるよう、高齢者の生活実態や生活への影響等も把握しながら検討を行い、次期計画に向けて結論を得る

##### ③ 補足給付に関する給付の在り方

- ・ 給付の実態やマイナンバー制度を取り巻く状況なども踏まえつつ引き続き検討

(※) 次期計画に向けて結論を得るとされた事項については、遅くとも来年夏までに結論を得るべく引き続き議論

#### (2) 制度間の公平性や均衡等を踏まえた給付内容の見直し

##### ① 多床室の室料負担

- ・ 老健施設及び介護医療院について、在宅との負担の公平性、各施設の機能や利用実態等を踏まえつつ、介護給付費分科会において介護報酬の設定等も含めた検討を行い、次期計画に向けて結論を得る

##### ② ケアマネジメントに関する給付の在り方

- ・ 利用者やケアマネジメントに与える影響、他サービスとの均衡等を踏まえ包括的に検討し、第10期計画期間の開始までに結論を得る

##### ③ 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方

- ・ 現在の総合事業に関する評価・分析等を踏まえ包括的に検討し、第10期計画期間の開始までに結論を得る

#### (3) 被保険者範囲・受給者範囲

- ・ 第2号被保険者の対象年齢を引き下げることについて、介護保険を取り巻く状況の変化も踏まえつつ、引き続き検討

## 介護保険事業所の休止について

1 運 営 主 体	株式会社 桜翠
2 施 設 名 称	株式会社 桜翠
3 施 設 区 分	福祉用具貸与・特定福祉用具販売
4 所 在 地	糸魚川市上刈6丁目8番20号
5 開 設 年 月 日	令和3年11月1日
6 休 止 年 月 日	令和5年 2月1日

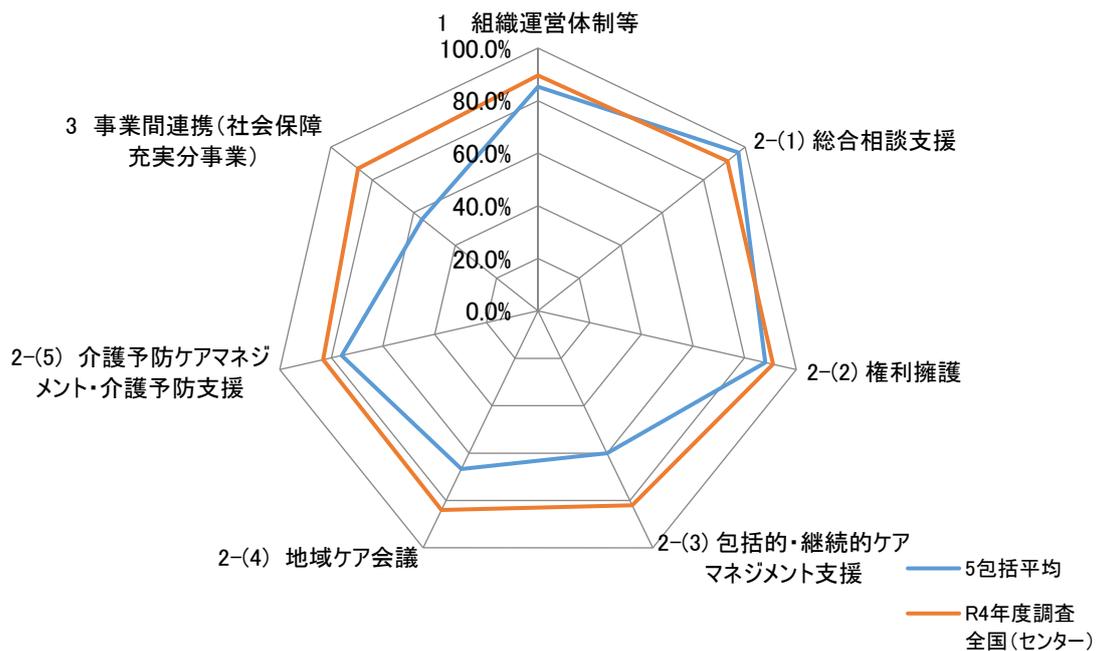
## 介護保険事業所の廃止について

1 運 営 主 体	株式会社 童
2 施 設 名 称	ショートステイ 本町わらべ
3 施 設 区 分	(介護予防) 短期入所生活介護
4 所 在 地	糸魚川市本町7番1号
5 開 設 年 月 日	平成23年12月 1日
6 廃 止 年 月 日	令和 5年 3月31日
7 定 員	21人

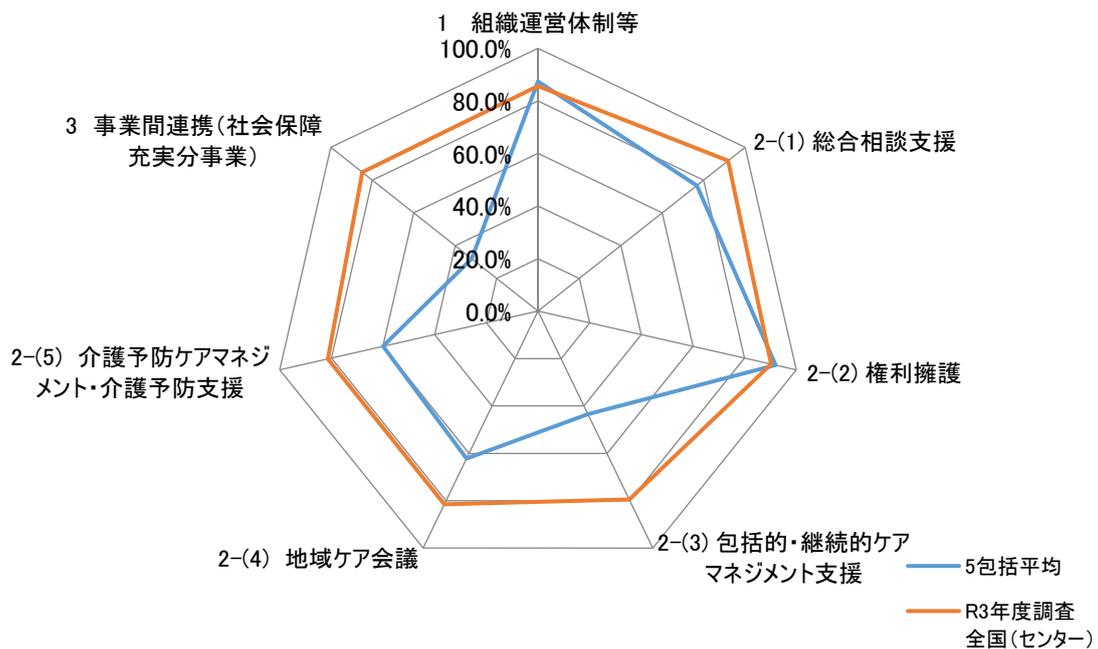
## 令和4年度 地域包括支援センター業務調査の結果について（全国統一評価指標）

国から地域包括支援センターの事業に係る評価指標（包括用・市町村用）が示されており、令和3年度 of 取組みについて当該指標に基づくチェックシートを作成した結果をまとめた

## 1 市内5地域包括支援センターの達成状況



## 【参考 前年度調査】



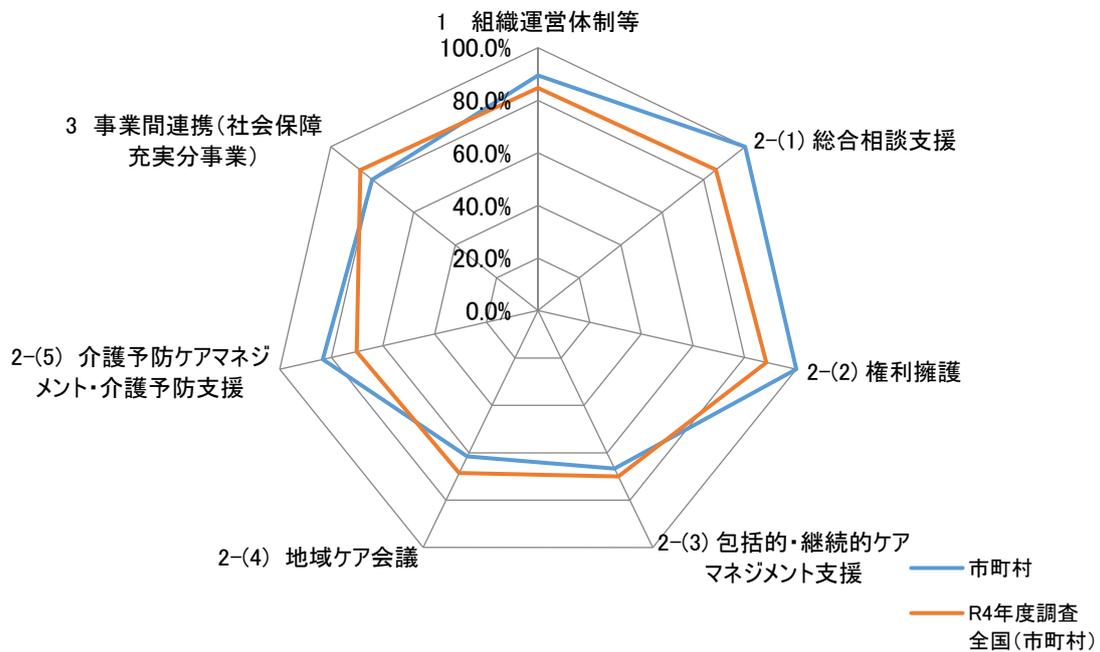
### **(1) 前年度からの主な改善点**

- ・事業ごとの評価では、全国平均の評価よりも低い項目もあるが、全体的に改善傾向が見られる。
- ・2－(1) 総合相談支援では、地域包括支援センターとの定例会議で相談業務の集計方法や相談業務の終了条件などの協議を行い、整理したことにより前年度調査より、20ポイント改善した。
- ・2－(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援では、各地域包括支援センターの担当圏域における居宅介護支援事業所の介護支援専門員の人数、担当件数の把握を行うことにより、前年度調査より16ポイント改善した。

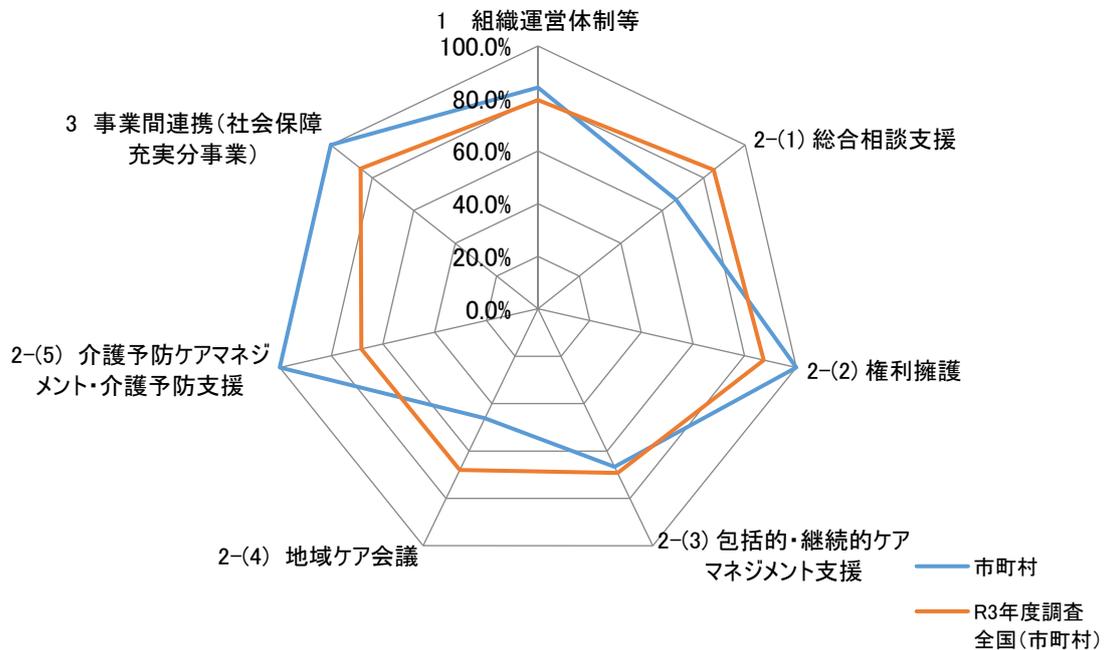
### **(2) 今後さらに改善を必要とする業務**

- ・2－(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援のうち、担当圏域の介護支援専門員のニーズに即した支援が進んでおらず、把握したニーズの活用が不十分であったことが要因と考えられる。
- ・3 事業間連携のうち、かかりつけ医、病院の相談室や認知症医療疾患センターなど、市内外を問わずに医療機関と介護連携が進んでおり、今後、在宅医療・介護連携推進事業の相談窓口との連携内容も検討していく。
- ・3 事業間連携のうち、生活支援体制整備事業では、第2層協議体や生活支援コーディネーターとの連携について、一部の包括との連携により改善したが、全ての地域包括支援センターとの連携を図ることで更なる事業展開が期待できる。

## 2 糸魚川市の達成状況



### 【参考 前年度調査】



- ・ 2-(4) 地域ケア会議は、地域ケア会議の実施方針をまとめたため改善した。
- ・ 2-(1) 総合相談支援においては、地域包括支援センターと集計方法や相談業務の終了条件などの協議を行ったため改善し、全国の評価値よりも高い結果となった。

### 3 今後の取組み

- ・地域包括支援センターの機能強化の手法として、包括定例会議において評価指標をもとにした改善点について検討している。地域包括支援センター、市ともに改善傾向となっており、引き続き協議を行う。
- ・地域包括支援センターごとに計画等を立てる項目は、各包括の考えもあり、統一した評価とならないこともあるため、各種方針やマニュアルの見直しを行う。
- ・重点実施地区を包括ごとに選定し、ケアマネ支援や地域ケア会議、生活支援体制整備事業を推進していく。

令和5年度 基幹型地域包括支援センター（地域包括ケア係）  
事業実施方針（案）

○基本的活動方針と実施事業

方針1 / 自立支援・重度化防止に向けた取組と介護予防の推進

①効果的な介護予防の推進

- ・地域リハビリテーション活動支援事業の充実
- ・フレイル予防の普及啓発と予防教室の実施

方針2 / 地域包括ケアシステムの深化と支え合い地域づくり

①地域包括支援センターの機能強化

- ・地域包括支援センターの評価指標を用いた更なる改善と向上  
（評価指標のうち事業間連携の改善を図る）
- ・地域包括支援センターのPR

②地域の支え合い活動の推進

- ・未実施地区への働きかけ強化
- ・住民主体型サービス（総合事業）の実施支援

③多職種連携による複合的な課題に対する支援の充実

- ・障害から介護サービスへの移行支援（障害相談支援事業所との連携強化）
- ・生活困窮ほか複合的課題のある方への支援（多機関による連携会議の開催）

方針3 / 認知症の人とその家族を支える認知症支援体制づくり

①認知症支援の地域づくり

- ・ひとり歩き高齢者サポート事業の活用
- ・地域での見守り等支援体制の構築

②権利擁護支援のためのネットワークづくり

- ・権利擁護支援のための関係者会議の開催
- ・身寄りがない人の支援のためのガイドライン作成

## 令和5年度地域包括支援センター重点委託方針（案）

### 〔1 地域ケア会議の充実〕

地域課題の把握やインフォーマルサービス（公的なサービス以外のもの）の開発機能など、様々な効果が期待されている地域ケア会議を充実させ、個別支援だけでなく、地域づくりの視点を持った会議の開催を行う。

◎地域ケア会議の実施と地域課題分析を行う。

### 〔2 生活支援体制整備事業を用いた地域支援〕

地域内での自助・互助の機能を充実させ、高齢者の介護予防・生活支援・社会参加を促す。

◎重点支援地区を選定し、第2層地域支え合い推進事業実施のための地域支援を行う。

### 〔3 認知症支援の地域づくり〕

ひとり歩き高齢者サポート事業を通して、ひとり歩き（徘徊）があっても安心して暮らせる地域づくりを行う。

◎ひとり歩き高齢者サポート事業の地域周知と実施支援

### 〔地域包括支援センター 専門部会での取組み〕

保健師部会	地区活動で実施するフレイル予防教室の検討
主任ケアマネ部会	介護支援専門員の実践力向上研修の企画・運営
社会福祉士部会	身寄りがない人の支援のためのガイドライン作成支援